

### 第3回印西市補助金等評価委員会会議録

平成25年9月2日(月)  
印西市役所会議棟 204会議室

開 会 13時30分

出席委員 藤澤進委員長、神沢學委員、関川弘和委員、深堀哲夫委員、増田葉子委員

担当課 (企画政策課) 河合主査補、小林主任主事、山本主任主事  
(土木管理課) 鈴木主査、宮崎主任技師

事務局 武藤課長、坂巻副主幹、鈴木主査補、稲富主事

傍聴者 無し

事務局 それではただ今より、補助金等評価委員会を開会いたします。印西市補助金等評価委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が会議の議長を行うこととなっておりますので、藤澤委員長よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは議題の1、補助金の評価についてですが、まず企画政策課所管補助金の4、小林駅、牧の原駅間乗合バス運行補助金について、要領よく簡潔に説明をお願いいたします。

担当課 小林駅、牧の原駅間乗合バス運行補助金でございますが、こちらは北総交通株式会社という民間のバス会社が運行している小林駅、牧の原駅間のバス路線の一部延伸等区間について補助金を交付しているものでございます。補助金の額につきましては、運行経費から運賃収入を差し引いた額を補助金交付額としております。

委員長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問等ございますか。

委員 補助金を交付している会社の本来事業の収支を伺いたいが、当然黒字ではないということでしょうか。

担当課 会社全体の収支ということでしょうか、それとも当該補助金の交付対象となっている路線についての収支ということでしょうか。

委員 このバス路線についての収支を伺いたい。

担当課 この路線につきましては、主に小林駅から印西牧の原駅そしてジョイフル本田と朝夕は印旛明誠高校を回って運行しております。この路線は比較的発展が見込まれる地域を運行しておりますので、具体的な数字は把握しておりませんが、会社との打ち合わせなどで聞いた話では、利用者は多いと伺っております。ただし、経路を延伸した印西総合病院経由木下駅行きについては残念ながら利用者が少ない状況です。そうした状況を総合的に勘案すると、厳しい経営状況であると伺っております。

委員 一番初めの経緯について、住民からの要望ということが記載してあるが、元々の路線があって、そこから高校やジョイフル本田まで延伸した部分と、土日の延長運行部分が要望にあたるということだと思うが、住民からの要望というのはどういった形で行われたのか。路線全体の要望ではないということが気になるのだが。

担当課 民間バス会社も経営がありますので、採算の取れない部分については、運行しないということが当然あり、印西牧の原駅圏ですと通勤、通学での利用者が多く、平日の朝夕に関しては利用率が高いのですが、土日はあまり利用がない中で、近年牧の原駅圏において商業施設が多数立地し、土日にバスを使用してこれらの施設に行きたいとの住民からの要望が高まったことから、市といたしましても当該路線を運行するバス会社に補助金を交付することで、路線及び運行時間の延長を図ったものでございます。

委員 利用者について、全体としては微増となっているが、この数字については延伸部分のものということか。

担当課 延伸部分についての数字でございます。路線全体としても微増傾向にあります。

委員 資料の平成24年度の実績表があるが、延伸部分の利用者数がすごく少なく、ゼロになっているところもあるというのは実態と違うのか。全体の推移とは少し違うという認識で良いのか。

担当課 この部分についてはジョイフルへの延伸部分ですが、確かに冬季利用者がゼロの月もございます。私見になりますが、この施設には比較的車で行かれる方が多いのではないかと考えられます。冬季利用者がゼロの理由については再度バス会社に確認してみます。

委員 ここに記載していただいた24年度の9,345人というのはどの数字を足し上げたものか。

担当課 延伸、延長部分と土日の利用者を足し上げた数字でございます。

委員 事前の質問で答えていただいておりますが、補助金の期限について回答を見ますと経済状況の好転とか、少子高齢化とかを挙げていますが、話が全体にわたる理由なので、これだと永久的に続けるという印象を受けるが、それでいいのでしょうか。

担当課 半永久的にとは考えておりませんが、状況を見て判断ということでございます。

委員 状況とはどういう状況を見てということなのか。

担当課 小林、牧の原のバス路線につきましては、今後利用者が増加することが見込まれることから、そういった状況を見てということでございます。

委員 具体的にどのような指数を見て、考えるのか。

担当課 特に指数を設定しているわけではございません。

委員 ということは、考えていないということではないか。要するに利用者の動向を見てということだろうが、どういうときに考えるのか。

担当課 利用者が増加し、このバス区間が自立可能となったら考えるということでございます。

委員 利用者が増加すれば止める、減少すれば継続ということか。

担当課 減少しているから漫然と継続するということではなく、減少すれば、そもそもこの路線が必要なのか等を考慮する必要があるかと考えますが、単純に利用者が減少したから止めるといったことではございません。

委員 利用者が増加するか減少するかによって、両方とも考えられるということか。

担当課 公共交通ですので、単純には考えられませんが、そういうことになろうかと思いません。

委員 現在の推移でいくと、このまま継続するということですね。

担当課 そのようになるかと思えます。

委員 2点目ですが、本埜村の協定分とはどの部分になるのか。

担当課 1市2村で合併した際に、本埜村独自でもバス会社と協定を結んで負担金の支出を行っておりました。合併時に本埜村の協定に残存期間があったことから、新印西市として引継ぎをしたものでございます。この協定の残存期間については、旧本埜村の負担金計算方法により支出を行っていたものです。平成24年度をもって旧本埜村の協定期間が終了したことに伴って、平成25年度からは印西市の補助金積算方法に改めたものでございます。

委員 この表のどの部分が該当するのか。

担当課 旧本埜村の部分については、資料として提出しておりません。平成25年度以降の決算に表れてくるものです。

委員 本埜村で支出していた負担金は印西市の補助金と比較して少なかったのか。印西市に統一したことで増額となっているのか。

担当課 今手元に資料がございませんので、増額となったかどうか、今ここで回答できません。

委員 少なくとも調書を見る限りでは印西市の補助金に統一したことで予算的に増額されていると思う。それから補助金交付要綱の第3条第1項第4号に市長が認めるものとあるが、民間事業者であるので利益の確保が当然入っているはずだが、運行経費の内訳は資料としていただいているが、市としてどのような経費を認めたことになっているのか。またどのような手続きで認めたのか。

担当課 この項目ですと修繕費、保険料、租税公課費、一般管理費が市長が認めたものに該当いたします。

委員 どうやってそれらの経費が適正かを確認しているのか。

担当課 毎年実績報告書を提出させており、その数字に基づいて確認をしております。

委員 ということは、実績の数字さえ出せばすべて認めるということか。

担当課 実績報告の数字をそのまま認めるということではなく、それぞれの数値についての増減内容の確認を行ったうえで適正かを判断しております。

委員 そうすると、中身よりも昨年との数字の比較で認めるということか。初めからバス

会社が多めに積算してきてもわからないのではないか。

担当課 初めの申請の際にも、昨年の実績と比較しておりますので、そこで判断をしております。

委員 しかし、補助制度を開始した年度については実績がないので判断のしようがないのではないか。

担当課 補助制度開始年度については、申請時には比較対象はございません。

委員 それだと補助制度開始年度については、補助申請額が多くても認めたということではないか。

担当課 補助制度開始年度の経緯については、手元に資料がないためどのような経緯で認めたか定かではありません。

委員 一般管理費というのは、普通の民間会社だと大体何%という基準がある。そういうものでチェックしているのかと思ったが、そうではないのですね。

担当課 そういった基準ではチェックしておりません。

委員 本来、市長が認めるというのであれば、その基準があってしかるべきで、人件費だと売り上げに対して何%、運行経費の何%など、特に一般管理費は1割から3割くらいだと思うが、そうあるべきではないか。市長が認める際の基準をきちんと作成したほうが良い。基準作成の際にも、これまでの実績に対しての率等で作成してしまうとあまり意味がない。やはり他の運行会社等と比較して、経営を維持していくために必要な一般管理費が何%なのか、そのほかに一般企業であれば利益が数%はほしい、その何%かの利益を認めているのかいないのかを伺いたかったのだが、今後そういった内容を含めて基準を作れないか。

担当課 今後の課題として検討させていただきます。

委員 4点目だが、事業であればどうやって合理的な経営を行うかという目標があってよいのではないかと思うのだが、そうしないと今までと同じ、昨年と同じやり方をずっと続けてしまうということになる。何も変化がなくて良いのか。バス事業としてどのような工夫の仕方があるのは分からないが、そういった工夫はないのだろうか。小さなことでも良いから、一つ一つ改善する方法を運行会社と話し合ってはどうか。

委員 5点目だが、コストを計算してみると補助金が1人当たり248円となっているが、自分で負担した分が156円となっており、自己負担の1.5倍を補助金で拠出するというのは如何なものか。多すぎるのではないかと感じている。多くても補助金は半分で、もう半分は自己負担すべきと考える。先ほどジョイフル本田への延伸の話等をされていたが、ジョイフル本田は自分の用事のために行く、要するに私的利益であり、市内の公共施設を行き来するというのであれば必要だが、私的利益のために補助制度を使ってまでやるべきなのかということと、受益者負担と比較して1.5倍の補助金を出すことは如何なものかと思う。検討してもらいたい。

委員 事前に質問を出していますが、先ほどから言われているように、交通手段への補助金というのは利用者の生活に密接に関わってくるので、乱暴な扱いはできない補助金であろうと思います。ですからある程度の計画をもって、路線として自立をしてもらうのか、或いは廃止にもっていくのか、戦略的な方向性を市が持って補助金を出すべきだと思う。そうでないと先ほどからの他の委員のご指摘通り、未来永劫補助金を出すという印象を受ける。この小林、牧の原路線においてどういう方向にもっていくのか、市としての戦略はあるのか。

担当課 小林、牧の原路線につきましては、これからの経済状況によっては人口が増加し、利用者が増加することが見込まれ自立の可能性があると考えられる路線であると考えております。

委員 人口が増加し、自立に向かっていくまでの間、どうやったら自立へ向けていけるかということ市として検討することが補助金を交付する際の審査になっていくと思うが、例えばこの運賃で、小林中学校のあたりから印西牧の原駅まで行くとして1200円、この運賃が適正価格かどうかということは、印西市内の他の路線と比較して市としてどう考えているのか。

担当課 市内のバス路線で同じような距離ですと、概ね1500円から2000円くらいでございますので、概ね適正であると認識しております。

委員 合併前の印西市には4つの駅があり、駅間の交通の便が悪いわけです。千葉ニュータウン中央駅と木下駅、印西牧の原駅と小林駅が悪い。要するに南北の交通の便が非常に悪い。市の政策として駅と駅の間を例えば同じ料金でバスを運行してもよいと思う。南北の交通の利便のために安い運賃にしてバスを運行するといった政策はお持ちでしょうか。

担当課 そこまで具体的な戦略は現在のところございません。

委員 そうすると、自立してもらおうということは運賃収入を上げてもらうか、経費を削減するかということになる。その努力をきちんとしていただいたうえで、終了目途を持ってもらう、3年なら3年で自立してもらおうというつもりで補助金を出していく、そういう方向性が必要だと思う。市として交通に関する大きな計画があると思うが、その中にそういった内容は盛り込まれているのか。

担当課 自立を求めていくという考えもございますが、どちらかといえば地域の足をどのように確保していくか、というところに重点を置いた計画となっております。

委員 意見になりますが、もう少し南北駅間の利便を高めるための戦略的な方向性を描いて、いつ自立させるかという目標をしっかりと定めたいので補助金を交付していただきたい。そのことをしっかりと議論していただきたい。

委員長 最後に私からですが、一番お伺いしたいのは利用者の数が示されていますが、どういった方々が利用されたかという分析はされたことはありますか。

担当課 このバスにつきましては、朝夕については通勤・通学と考えておりますが、昼間の利用者については把握していないところでございます。

委員長 補助金で何を保護するのか、ということをしっかり見ていく必要があるのではないかと。要望があったから単に補助金を出すのではなく、要望が多ければ民間バス会社が採算に見合う運賃で運行を行えばよいのであって、補助金を出して運行を行うというのは何かを保護しようと思っているわけだと思う。その保護の対象、単に要望が多いという理由ではなく、生活弱者で生活が立ち行かない人を守るというのが補助金だろうと思っている。またそういうことであれば、採算ベースの話にならないし、補助金を出して守るべき対象だと思う。逆に、補助金交付対象が土日や延伸部分で、利用者が生活弱者でもないのに買い物や病院に行くために補助金を出すというのは間違っていると考えます。

委員長 他に質疑はありませんか。無ければ以上で質疑を終了いたします。ありがとうございました。

委員長 それでは次に5、路線バス（六合路線、宗像路線、印旛学園線）運行事業補助金についての質疑を行います。

委員 事前に質問をしておりますが、終了年限の目安、例えば3年や5年といったものを設定し、そこで廃止するという意味ではなく、いったんそこで制度の在り方を含めてこれでいいのかということを確認する意味で終了年限を設定したほうが良いのでは

ないか。そうしないとこの補助金についても未来永劫続くということになりかねないが、どう考えているのか伺いたい。もう一点は、収入からかかった経費を全て引いて残った額すべてを補助金として交付するというのは、企業努力というものを全く考慮していない、また、そのような方向に企業を誘導するようなインパクトもない。となると事業者にとってみればこんなおいしい仕事はないわけです。確実に経費は回収できるし、苦しい合理化努力もしなくてよい、という見方もできるわけです。ですから、やはり先ほど申し上げたように、経営の効率化を図る中で、この路線についてどのように効率を上げていくか、例えばお客様の少ない時間帯は廃止する、バスの大きさを縮小する等です。運行経費の増減のみを確認するのではなく、運行経費についての効率化目標を定めないといけないのではないかと。市でそのような方針を示してあげないと、事業者のほうも効率化の動機付けにならないと思いますが如何ですか。

担当課 こちらの補助金につきましては、印旛地区を回っている路線で、合併時に旧印旛村から引き継いだ事業となります。企業努力やコスト削減が重要であることは認識しておりますが、このバス路線につきましてはコスト面ではなく、地域の足をどのように確保していくかということに特に重点を置いております。補助金の交付方法も委員ご指摘のとおりでございますが、当該路線についてはタクシー事業者が行っており、赤字補てんをしているだけで企業努力がなされていないといったものではなく、タクシー会社が公共の足を確保するという意味でバス事業を行いますと、本業のタクシー事業と競合してしまうことから、リスクを伴うものでございます。

委員 全ての路線をタクシー会社が運行しているのでしょうか。

担当課 六合路線、宗像路線につきましてはタクシー会社、印旛学園線につきましてはバス会社が運行しております。

委員 地域の人の足の確保という事業そのものは重要なことです。それは市政としてやらなければいけないことだと思います。ただ、やり方については業者に頼む時には入札みたいなことをやるべきではないでしょうか。

担当課 バス路線につきましては、運賃、運行路線については運輸局の許認可になりますので、入札して競争させるという性質ではございません。

委員 他のタクシー会社を選ぶということはできないのか。

担当課 タクシー会社の経営の中で、自らの経営を圧迫することになるバス事業を行おうとする会社は少ないのではないかと考えております。



委員 事業を行うにあたって、やはりかかった経費を全額補てんするというやり方しかないのでしょうか。

担当課 こちらから、バス運行会社に対して、少しでも経営の足しになればということで中つり広告等の広告収入を考えてみてはどうかと提案したりしておりますが、広告を掲載する者がいないということでした。

委員 先ほども申し上げたが、経費の不足分を補助するのではなく、運行にかかる標準的なコストを市で試算し、その範囲内でやってもらう。そうすれば事業者はその範囲内で事業を実施しようと努力し、コストカットによって利益が増やせる。そのようなやり方に変更できないか。そして翌年度は経営努力をどの程度認めるかということを審査し、利益率の何%を認めるか等を実施していくべきであると考えます。

委員 もう一点、運行路線ごとに比較すると償却費や一般管理費がばらばらだが、何がこの経費の中に入っているかというのは確認しているのでしょうか。やはりヒアリングを行い、実態をつかんでおいたほうが良いのではないのでしょうか。

担当課 委員ご指摘の基準化につきましても、今後行ってまいりたいと考えております。

委員 このバス路線については3年後どのようなになっていると担当課で考えているか。

担当課 この路線につきましても3年後も自立は難しく、補助を継続していくものと考えております。

委員 そうすると、3年後の財政状況によっては廃止ということもありうるということでしょうか。

担当課 印旛地区の住民の方々にとっては、印西地区におけるふれあいバスと同様な位置づけであり、地域の重要な交通手段であることから、利用者数が少ない、財政状況が悪いといった単純な理由では廃止できない側面があります。

委員 事前の質問で、旧印西市でレインボーバスが運行していた木下線は年間42,481人の利用があったとなっている。補助額が280万円程度ですが、その路線については補助金が廃止となって路線が廃止となった経緯があります。生活に必要な路線だということは同じわけですが、この路線がなくなったことにより利用者は非常に不便をしている。ですが将来性を考えてこの路線について補助金を廃止したんですよね。そうすると合併して、旧印旛村の住民にとっては確かに基幹的な公共交通なのかもしれませんが、数字だけで見れば廃止を検討する路線ということになりますよね。公平

性の観点からみると。

担当課 木下線と比較して数字だけで評価を行うと、そうなるかと思います。

委員 同じ市民に説明していく上で、どうしてこの路線は存続させるのか、この路線は廃止なのかという理由をきちんと示すべきですね。補助金を交付する上でもそれは必要なことだと考えます。その辺りはいかがでしょうか。

担当課 ちばレインボーバス木下線につきましては、廃止された後、ふれあいバスの西ルートで代替されたものと考えております。その経緯を踏まえて考えますと、この印旛地区で運行されているバス路線を廃止するのであれば、同じく代替措置を行う必要があらうかと思います。代替措置について担当課で検討したこともございまして、デマンド交通やふれあいバスの運行等を検討しましたが、費用面で見ますと、現在の運行方法が一番良いのではないかと考えております。

委員 廃止の検討をしてもよい路線ということを鑑みると、3年なら3年の区切りをつけて代替措置、どうすることが一番良いのかを、経費面だけでなく利用者向上の観点などからも検討していただきたいと思えます。

担当課 交通不便地域をどうするかということは、国、県等の研修会等でもよく議論されているのですが、中々良い答えが見いだせていない状況でございます。今後もよりよい公共交通の在り方を模索してまいりたいと考えております。

委員 利用者がだんだんと減少しているが、これはどのような理由が考えられるのでしょうか。

担当課 自家用車で移動される方が増加しているのではないかと思います。

委員 バスを利用する方はどういう方が把握しているか。

担当課 朝夕については通勤通学、日中は高齢者が利用していると伺っています。

委員 全体として公共交通をどのようにしていくかという方針はあるのでしょうか。

担当課 ふれあいバスとどこが違うのかということ疑問に思われているのだと思いますが、ふれあいバスはコミュニティバスでございまして、国土交通省から統一的なガイドラインが出ております。ガイドラインには基本的に民間のバス会社が需要と供給に基づき、民間の資本を活かして公共交通を担ってもらいます。また、需要と供給のバ

ランスが取れず民間で公共交通を担えない地区や、公共施設から公共施設など生活に必要な部分についてはコミュニティバスで行うという方向性が示されております。

委員長 佐倉に行く路線があると思うが、市外区間を走るということで、その部分についても補助しているということになると思うがその辺りの担当課の考え方はどうなのか。

担当課 佐倉方面へ通勤通学する印西市民もたくさん存在しておりますので、市外運行でも市民の利益になる者と考えております。

委員長 佐倉市民にとっても便利なバスになっていると思うが、どうなのか。

担当課 確かに佐倉市民の方がこのバス路線を利用し日医大病院などに通っているといったことも見受けられますので、佐倉市に対して費用負担をお願いしております。

委員長 他に質疑はありませんか。無ければ以上で質疑を終了いたします。ありがとうございました。

委員長 それでは次に国際交流協会事業補助金についての説明をお願いいたします。

担当課 国際交流協会事業補助金について概要を説明いたします。根拠となります要綱は、印西市国際交流協会事業補助金交付要綱でございまして、補助の目的としましては、平成24年3月に印西市国際化推進方針を企画政策課において策定し、市民団体との連携強化を図ることを施策の中に盛り込んでおりますので、市内で国際交流に携わっていただいている市国際交流協会の事業の一部に補助金を交付しております。実績としましては、概算で当初50万円を要求していただき、その後実績報告の内容を精査した結果、上限の50万円を支出している状況でございます。効果としましては、現在、市では海外との交流というよりは市内に住んでいる外国人への支援を中心に事業を進めておりますので、協会においても彼らの日本語能力を向上させることを目的に日本語教室の充実に努めていただいております。また、外国人市民の日頃の悩みに対応するための相談事業の実施のほか、外国人市民の意識や日本人市民の意識、すなわち、それぞれの文化や言葉が異なっても同じ生活者であるという意識を醸成させていくことを目的とした相互交流事業の実施を行っていただいておりますが効果が出てきているものと認識しております。

委員長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。

委員 法人会員が1団体のみであるが、他市の状況はどのようなものでしょうか。

担当課 法人会員が現在基督教大学のみということで、他市町における国際交流協会の法人

会員の団体数をみましても、1団体というのはかなり低いと思っております。個人会員を増やすことも必要ですが、地域で国際化を進めていくには企業の賛同も重要と認識しておりますので、今年度、協会の新しいパンフレットを作成しましたので、企業を訪問しながら協会の事業を理解していただこうと努力しているところでございます。

委員 どういうところが参加している例が多いのでしょうか。印西の中にある企業でどういったところが一番近い存在なのでしょうか。

担当課 外国人市民が日常的に利用するスーパー等に会員になっていただけないかと思っております。日頃からお客さんとして外国人市民の方と接している企業なら賛同いただける確率は高いと思っております。

委員 基督教大学で行っている英語教室や英語で話す会に参加したことがありますが、教えてくれた方が引っ越しをしまい、残念な思いをしたことがあります。こういう芽がたくさん芽生えてくるということについてはどのような努力をなされていますか。

担当課 現在、市や協会の取り組みについて、市民の方や企業の方にはそれほど認識していただけない状況であると感じております。しかしながら、防災対応の面等からも、今後はオール印西で取り組まなければならないと考えておりますので、少しでも多くの方にご理解いただけるよう、まずは企業訪問を行いながら協会の主旨にご賛同いただける方を増やしていきたいと思っております。

委員 50万円の上限は定められているのでしょうか。

担当課 平成14年度から補助金の上限額を50万円としておりますが、市民活動助成事業補助金交付要綱に則っており、それからだいぶ経過しておりますので、財政サイドに補助金額を上げたいと要望しておりますが、それにはまず50万円以上の効果を出すことや、補助に値するものを示さなければならないということがございまして、増額は難しい状況でございます。協会においても実際に事業の企画や実施等に携わっている会員が10名以下ということで、なかなか実績を積み重ねることが難しい状況でございます。

委員 近隣の予算の状況も少ないようですが、金額を上げた方が宣伝もできますし、印西市がこういう活動を行っている事をもっと知ってもらった方がいいと思います。50万円だと少ないように思います。

担当課 当課においてもそのように認識しておりますが、現時点では難しい状況でございます。

す。

委員 日本人、外国人の会員の構成は把握していますか。

担当課 個人会員120人の国籍や日本人の割合は確認できておりませんが、市内で日本語教室を5クラス行っておりまして、外国人学習者の中で何人かは会員と聞いております。

委員 市全体での国際事業の中で、この補助金の割合はどれくらいですか。

担当課 国際事業に係る予算は100万円程で、そのうち補助金が50万円となりますので、半分程の役割を担っていただいている状況でございます。

委員 補助事業をまったくなくしてしまうことは考えなくていいと思いますが、協働事業にはなじまないでしょうか。予算全体のうち半分が補助事業という状況で、市として補助金であるべきものとそうでなくてもよいものを精査していく必要があると思います。例えば、語学講座を受けている人数と在留している人数をみると開きがありますので、果たして本当に語学研修が必要な全員にいきわたっているのか。そういうところも懸念されることもありますが実態をもっとよく見る必要があると思います。

担当課 前回の補助金等評価委員会からもご指摘のあったとおり、補助金に充当できる事業かどうかを見極めるには紙面上の報告のみでは確認できないところもございまして、実施状況を把握する必要はあると思っております。協働事業になじまないかということですが、協会で実施している外国人の相談事業は国から実施を求められているものでございまして、このような100%補助しなければならない委託的性質の事業については、今後委託にしていくかを検討する必要があると思っております。

委員 24年度の会計報告を見ると、語学講座を入れたから事業収入が増になって繰越金が出ているようでもったいないと思います。日本語講座というのは外国の方のための講座ですよね。英語とか中国語講座は外国人の方が講師になって日本人に教えているのですよね。

担当課 そのとおりでございます。

委員 国際交流の事業はどういう方向にもっていくのかというのが、よく見えません。外国の方が生活しやすいように支援していくというのは最低限必要だと思います。語学がその一部でしょうが、それ以外で相互理解というのはわかるのですが、交流のた

めに何をやっていくのだろう、何をやっていくのが一番いいのかというのが難しいと思います。やり方によっては効果のない補助になってしまうと思います。その辺の考えはあるのでしょうか。

担当課 協会設立当時は、海外とのやり取りを中心に進めておりましたが、現在は市内に住む外国人が増えていることから、外国人市民と共生する社会をつくる大きな柱になっております。共生社会づくりを目指すうえで様々な施策があると思いますが、その中でも、市としましては外国人市民が住みやすい環境づくりや、外国人市民を受け入れる日本人市民の理解や意識改革が重要であると考えております。外国人市民が住みやすい環境づくりを考えた場合、日本語がわからないと行政から発信している情報もわからないので、まずは日本語を学んでいただくことが大切ではないかということで、協会に日本語学習の機会を提供していただいております。一方、日本語を話せない外国人市民の方と少しでもコミュニケーションをとれるよう、日本人市民の方には中国語や英語の語学講座で語学力を磨いていただいております。また、日本人市民の理解や意識改革を考えた場合、言葉や文化の違いを受入れ尊重できる意識を醸成することが重要であることから、外国人市民と日本人市民と一緒に交流できる機会を増やせるよう協会に交流事業を実施していただいております。

委員 50万円と活動費の差額は市の国際交流協会に負担してもらっているということですが、国際交流協会というのはどのような位置づけなのでしょう。語学講座の金額がすごく増えてきていますよね。他の活動は50万円の中でおさまるようにやっているように見えるのですが。語学講座がかなりの金額になっているようですが、市の国際交流協会が負担しているということですよ。

担当課 協会の事業なので、そのとおりでございます。

委員 協会というのはどこからお金が出ているのですか。

担当課 基本的には、会費や語学講座の授業料収入と認識しております。

委員 自立的に回転しているということですね。50万円の補助金で総額250万円の事業を回転しているということになるのですよね。かなりの効果だとは思いますが、問題は効果的に共生社会を創るためにそれなりに向上しているのかということだと思うのです。例えば日本語の講座ですけれど、どういう人が先生になっているのですか。

担当課 日本語学校でかつて教えていた人や独学で日本語の教え方を学んだ人等が教えております。市では以前、日本語を教える人を養成するため養成講座や実践講座を実施いたしましたが、その卒業生もいらっしゃいます。

委員 他の地域だとボランティアを集めて日本語教室の先生をやっているところがかなりあると聞いています。いろんな外国の方と会って有意義であったと聞きますし、退職した方が多くやる気のある方がいると聞いていますので、印西市でもそういう人を募集するPRをして、研修等をして資格をとる制度等も必要だと思いますが、基本的にボランティアで活動できるような仕組みにもっていったらいいのではないかと思います。そうすれば少しでも安くできるのではという感じがします。もう1つは、外国人が1,000人位なので、50万円だと1人500円で、これが適正かどうかはわかりませんが、周辺の他の市と比べてどうなのでしょう。効果についてなかなか財政局に示せないという話があったのですが、永住者や定住者が半分くらいいて、この方々も税金を納税しているのしょうから、そういうことも1つの効果でしょうし、文化とか、市として吸収できるものがあるとか、そういうことをPRした方がよいのではないのでしょうか。市の発展にとっては重要な事業だと思うので、50万円よりも拡大していく戦略を考えていただいたらどうかと思います。

委員長 国際交流事業への補助は必要だと思いますが、我孫子市と比べると随分貧弱だと感じます。これから事業をやっていこうとした場合、任意の団体でなくて法人化することが必要だと思います。組織として整備されてないなという感じはしています。これからしっかりした事業を行ってもらおうとした場合、法人化は必要だし役員もきちんとしておかないと責任有る仕事は頼めない、任意だと個人にお願いする形になるのですよね。トラブルがあっても個人の責任になりますし、補助金としても将来的に増額はできないと思います。我孫子市では講習での収益を基にしていろいろな事業をやっていますけれども、やはり当該団体にも経営努力していただいて収益を増やす努力はしていただきたいと思います。その上でいろいろな事業をしてもらいたいと思います。それから、学校との交流がないと思ってまして、スピーチコンテストとか留学のお世話をするとかそういうところが国際交流協会としては足りないかと思います。いずれにしても組織の整備をしないと補助金としてはこれ以上難しいという感じはします。

委員長 他に質疑はありませんか。無ければ以上で質疑を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、企画政策課所管の3つの補助金について、委員会としての今後の方向性を決定したいと思います。初めに小林駅、印西牧の原駅間乗合バス運行補助金についてですが、順次委員の皆様の意見を伺いたいと思います。

委員 私は、縮小して継続です。経営努力も含めて全体を見直す必要はあると思いますが、継続する必要性もあると思います。

委員 私も、同じく経営努力を組み込んだ形を含めて縮小して継続です。

委員 私は、現状維持で継続です。

委員 私も、縮小して継続です。

委員長 私も、縮小して継続です。

では、委員会としての今後の方向性については、縮小して継続で、少数意見については、現状維持で継続を付けさせていただきます。

委員長 次に、路線バス（六合路線、宗像路線、印旛学園線）運行事業補助金について、伺います。

委員 私は、縮小して継続です。

委員 私も、縮小して継続です。

委員 マイカーで用が足りる人が増えてきているということもあって、バスの本数が減ったとしても生活そのものが困難になるとは考えられないため、縮小して継続です。

委員 私は、現状維持で継続です。現時点で代替する公共交通機関が考えられないという答えがありましたので、数年間でどうすべきか再検討は必要ですが、額としては現状維持せざるを得ないと思います。

委員長 私は、縮小して継続です。

では、委員会としての今後の方向性については、縮小して継続で、現状維持で継続を少数意見として付記させていただきます。

委員長 次に、国際交流協会事業補助金について伺います。

委員 私は、現状維持で継続です。額的に使いきれていないということがあるので、やり方の見直しを行って、施策的には拡大方向で額としては現状維持かと思います。

委員 私は、拡大して継続です。外国人の方はこれから増えていくので、共生社会を創るのに思考錯誤していただきたいと思います。

委員 私は、中身があれば倍額あって良いと思いますので、拡大して継続です。



委員 私は、縮小して継続です。施策としては拡大方向に向かうべきなのですが、補助事業としては縮小していくべきだと思います。全体的に充実していくために補助金だけに頼るとするのは方向的に転換していかなければいけないと思います。

委員長 私は、現状維持で継続です。補助金としては現状維持ですけれども、事業としては拡大していただきたいと思います。対象団体の能力的な問題もありますので、現状でこれ以上補助金を増やすのは無理だと考えております。従いまして、委員会としての今後の方向性については、現状維持で継続で、少数意見として、拡大して継続と、縮小して継続を書かせていただきます。

委員長 それでは、排水溝清掃補助金につきまして、説明をお願いします。

担当課 排水溝清掃補助金の要綱ですが、昭和56年度に定めまして主に町内会の活動において側溝清掃を行っている場合に、これに対して1m60円の補助金を出しています。条件としまして、排水溝の内幅が30センチメートル以上あり、厚さが10センチメートル以上の蓋で覆われているものに関して清掃を行った場合、こういう条件の基で補助金を出しています。現在は大森第四町内会の1団体のみが登録されていまして5万円弱の補助金を毎年出している状況です。昭和56年から要綱を定めてやってきたところですが、以前は現在の1団体以外にも松崎で1団体登録がありまして、2団体登録があったこともありました。

委員長 では、順次質問させていただきます。

委員 側溝清掃ではアダプト制度の例がないということですが、道路清掃等で把握している例はありませんか。

担当課 私の課の方でもアダプト制度はありまして、印西市のHPにも掲載しています。事例は何例かあります。

委員 公園ですか。道路ですか。

担当課 道路はやっております。公園は所管が都市整備課なのではっきりと言えないのですが、やっていないと思います。

委員 本来市が業者を使ってやることを町内会にやっていただいているということで、方向性はよく、拡大していくべきものだと思います。市もいろいろな制度を使って補助金を出したり、材料を出したりとかやっているようですけれども全体的に拡大方向に持って行くような道路清掃においても器具だけでなく補助金を出すとかそういうこ

とは検討されているのでしょうか。

担当課 今は高齢化になっていまして、側溝清掃に限って言いますと側溝の蓋は軽いものではありませんので、その蓋を上げてスコップで取るという大変な作業になります。辞めてしまった松崎の1団体も高齢化が進みまして作業自体ができないというようなお話で縮小になったという事情もありますので、今後はどちらかという補助制度というよりも先程お話をあったアダプト制度を利用して、できるだけ若い世代の方にやっていただきたいのですが重労働ですので新たにやるというのが少なくなった状況です。

委員 保険は加入していないとのことですが、本来市がやるべき清掃活動や管理活動を市民にやっていただくというものを担当課ごとに決めるのではなく、全体的にそういう管理を市民に委ねる大きな制度みたいなものを作って、市として保険等の統一的な制度を創る検討はないのでしょうか。

担当課 市全体で考えていく課題だとは思いますが。

委員 今までに側溝清掃中に怪我された例はないのでしょうか。

担当課 今まで報告を受けたことはございません。

委員 あった場合には市で何かできるのですか。市の保険とか適用されないですね。

担当課 この補助事業に関しては、ないです。補助金の中でボランティア保険に入っていたくようになります。

委員 昔からやっているもので問題はないのかもしれないですけど、住民が困り果てて仕方ないからやっているのか、実態はどんな感じなのでしょうか。

担当課 自治会のつながりの中で、今は美化という言葉もございますが、昔はそんなに深く考えずに地元の草刈りや側溝清掃をやっていたという状況がございますので、大森に関してはその延長でやっているのだと思います。その後に補助制度ができてそこにのっていただいた流れだと思います。

委員 素朴な疑問でどうして他にはないのでしょうか。他の場所は市がやっているのですか。

担当課 側溝清掃業務委託をしています。町内会から連絡を受けるか自分達でパトロールを

して発見した箇所について実施しています。

委員 この補助事業というのはどのようにされていくのですか。自治会にできるだけやっ  
てくださいという方向なのか市でやりますという方向なのか。

担当課 地元で美化に対しての強い意識があれば、当然補助制度を継続していかなければな  
らないと思っておりますが、高齢化になっていて実際に肉体労働ができない状況があ  
る中で、それを無理強いすることはできませんが、市としては安価でできますので、  
やっていただきたい方向です。

委員 積極的なPRはしていますか。

担当課 側溝清掃ではないですが、アダプト制度はPRしています。

委員 アダプト制度と今回の補助制度の違いを教えてくださいなのですが。

担当課 簡単に言いますと、補助金は金銭の授受で、アダプト制度は材料等で支給するもの  
でございます。

委員 資料に他団体からの申請の可能性があると書かれていますが、用途はあるのでしょ  
うか。

担当課 他の団体からの申請は将来性から言うと、正直わからない状況です。

委員 今までの質問にからむのですが、業者に頼むと200万円かかり、自治会でやると  
5万円で済むのですよね。それで、自治会の活動になるし、美化になるし、そういう  
意味だと大変な効果があるのではないかと思います。将来方向とすると、PRして他  
の地区でもやってもらえるようにするというのを考えるべきだと思います。その為  
には今の要綱が時代に合っているのかということを含めて見直しをしていただきたい  
と思います。

委員 大森第4町内会の隣接する第2、3町内会はこのような清掃が必要な状況になっ  
ているのでしょうか。

担当課 清掃が必要な場合は町内会長から要望を出していただいているのですが。近年に関  
しては大森第2、3町内会からは要望があがっていませんので差し迫って側溝清掃が  
必要な状況とは考えていないです。

委員 第4町内会は毎年汚れがたまるのでしょうか。

担当課 30年くらい前から毎年の慣例行事のような感じで行っていただいている状況です。

委員 町内会から申請があったからやる、ないからやらないというのは、ばらつきが出てしまいますけど、汚れの度合いとか市としてどのようなお考えなのでしょうか。一斉にきれいにするというふうになればいいのでしょうか。

担当課 土木管理課でもパトロール要員がいて、各地を回っているところですが、印西市全ての側溝を1年間でやるわけにはいきませんので、パトロールで見つけてもらって側溝清掃を行うとか、先程も申しましたとおり地区要望があがってやるというように対応しているところでございます。

委員 大森第4町内会は清掃しないとどうなりますか。

担当課 1、2年だと気にならないかもしれませんが、10年20年という話になるとごみとかも溜まってきますので普段からの積み重ねは大きいと思います。

委員長 かつては、いろいろな町内会でそれぞれ清掃していましたね。大森第4町内会は自分達で頑張るという意識が強くやっていますので、頑張っていただければこのままやっていただきたいなと思います。新しく仲間を増やすというのは難しいと思いますが、片方は能力を出す、片方は市で無料でやってもらえるのでは、どんどんそちらの政策的な方に流れてしまって、自分達でやるっていうのは無理なのではないでしょうか。その辺の政策的なバランスが必要かもしれないですね。

委員長 他に質疑はありませんか。無ければ以上で質疑を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、排水溝清掃補助金について、委員会としての今後の方向性を決定したいと思います。順次委員の皆様の意見を伺いたいと思います。

委員 私は、現状維持で継続です。

委員 私も、現状維持で継続です。町内会の自主活動を応援するというのは非常にいいことだと思います。増やすのは難しいかもしれませんが、努力してほしいと思います。

委員 私も、現状維持で継続です。

委員 私は、整理統合です。庁内全体で市民の活動を支援する体制にもっていきべきだと思います。

委員長 私も、現状維持で継続です。

では、委員会としての今後の方向性については、現状維持で継続で、少数意見として整理統合とさせていただきます。

委員長 それでは、本日のヒアリングはすべて終了しましたので、以上で第3回補助金等評価委員会を終了します。ご協力ありがとうございました。

平成25年9月2日に行われた第3回印西市補助金等評価委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 藤澤 進

会議録署名委員 深堀 哲夫